

令和 6 年度第 5 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録

- I 開催日時** 令 7 年 3 月 4 日（火） 午後 3 時 1 5 分～4 時 0 0 分
- II 開催場所** 京丹後市大宮庁舎 4 階第 2・3 会議室
- III 出席者** 橋爪紳也委員長、高岡伸一委員、西山峰広委員、秦英正委員、
牧紀男委員、岩田信一委員、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、松井敬代氏
(※西山委員、牧委員はオンライン出席)
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之課長、
本田咲子主任、奥勇介主任、村上公太主任
欠席者 岸泰子副委員長、檜秀憲オブザーバー
傍聴人 0 人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事 耐震化・利活用の方向性まとめ[資料 2]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

＜事務局＞

本日は皆様、公私ともに御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 5 回丹後震災記念館耐震化・
利活用検討委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長が御挨拶
申し上げます。

＜教育長＞

皆さんこんにちは。

本日、本当に年度末の多用な中、第 5 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員
会に御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、本日が本検討会の最終回ということになります。これまで 5 回にわたりま
して、委員の皆様、さらにはオブザーバーの皆様には、大変多くの貴重な御意見を
頂戴しましたことを心からお礼申し上げます。

3日後には丹後大震災発生日である3月7日となります。今年で震災から98年、いよいよあと2年で、震災100年という大きな節目を迎えることとなりますが、委員の皆様からいただいた御意見の中にもありましたように、節目だけでなく、またその先も震災の記憶を伝え、防災に強いまちづくりを進めていけるよう、教育委員会としましても、今後より一層その充実に向けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

また先日、実施されました市の校（園）所長会議という校長先生、園長先生、所長先生方が集まっていた会議の中で、橋爪先生から御紹介いただいた映像等を実際に管理職の皆さんにも見ていただきまして、単なる避難訓練ではなくて、震災というところを十分踏まえた今後取組をしていただくようなこともお願いしたところでございます。

また、城崎・豊岡での取組を何度も紹介いただいているところですが、5月23日には北但馬地震から100年を迎えます。この地震についても、本市久美浜町も大きな被害を受けておりますので、丹後震災100年を前に、まずは北但馬地震100年の節目の取組からもしっかり学ばせていただきたいと考えておるところです。

本日の検討委員会は、耐震化・利活用の方向性についての最終確認となりますので、今までたくさん議論いただきましたことが、いよいよ形としてまとまるというところでございます。

委員の皆様には本日も忌憚のない御意見を積極的にお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、委員長から一言御挨拶いただきます。

<委員長>

本日、5回目ということで先ほども教育長の御挨拶にもありましたように、方針書をまとめたいと思っておりますので、御意見いただいたものはいろいろと相談の上反映させていくということで考えております。

丹後震災が地震ではなくて震災と言われているのは、地震の後の火災の被害が大きかったというのが震災のほうにあると思います。関東大震災の後の大きな地震の中で、火災を伴ったということで丹後震災と呼ばれております。是非、この教訓といたしますか、被害があったことを、次世代に伝えながら、なおかつ、防災・減災等々で関わってくるような提案ができればと思っております。この間御意見いただきありがとうございました。

あと、今回教育委員会の文化財保護の枠でやっておりますが、教育長もおっしゃいましたように、市役所全体で幅広く取り上げていただくべきテーマだと思いますので、事務局、市役所、教育長にお願いでございますけれども、京丹後市全体の大事

なものだということで今後とも事業を進めていっていければと思っております。ありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございました。

なお本日の会議は、Zoomを併用しております。西山委員、牧委員はZoomで御参加いただいております。また、岸副委員長は、大学校務の都合により、途中からZoomで出席される予定ですが、場合によっては欠席となるかも知れませんので御承知おきください。

また檜オブザーバーより御欠席の連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料1、資料2が一部ずつお手元にあるか御確認をお願いいたします。もし資料がない場合は事務局のほうにお申し出ください。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

これ以降の進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。

委員長よろしくをお願いいたします。

2 議事

耐震化・利活用の方向性まとめ[資料2]

<委員長>

それでは議事に入ります。本日は概ね16時15分までということで聞いております。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

では次第に従いまして、議事、耐震化・利活用の方向性まとめについて、に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

前回までの御意見を反映して、本日の資料になっております。

もし、御発言、御指摘の趣旨と違う変更になっておりましたら、再度御指摘いただければと思います。あと、また追加がありましたら、追記していただければと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも結構ですので、御発言いただければと思います。リモートの委員の方は声出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

私から先に、2 か所だけ微修正をお願いします。

最後のページ、ジオパークのところで、ジオスポットではないという御確認をいただいたので、体験施設としてのジオパークの位置付けに修正をお願いします。ジオスポットではないということ。

あと 33 ページのチャートありがとうございます。ただ 34 ページのチャートが縦に時間流れていて、で (33 ページは) 左から右なので、ちょっとこのページが見にくいので、縦に倒して、時間の流れが 33、34 で同じような感じにしてください。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。ジオスポットのところは、34 ページ目もそうなんですけど、26 ページ目の一番上、方策⑨の多分野連携のところもジオスポットと書いてしまっていますので、ここも合わせて修正したいと思います。

<委員長>

お願いします。ほか、御意見ございますか。

ちょっと 1 点質問がございます。展覧会とこの方針書の内容は、何か関係性があるのでしょうか。

<事務局>

この資料をお送りする際に、一緒に「丹後震災の記憶」という展示のチラシを 1 枚つけさせていただいていました。これは、毎年この 3 月 7 日周辺で、こういう震災の記憶を伝える展示をしようということで、京丹後市に直営の資料館として丹後古代の里資料館という資料館が丹後町にあるんですけれども、そこで毎年震災関係の資料を出してこういった展示をしております。

今年は 3 月 1 日から 4 月 20 日までということで、もう既に始まっておりますけれども、そういったことをしているのと、併せて「第 54 回丹後震災記念展」ということで、これは峰山地域公民館で、これも毎年やっているものになりますけれども、震災当時の写真、そういったものをパネルにして展示して市民の皆さんに見ていただけるような形にしております。

これは正直毎年やっているものにはなるんですけれども、この方針書でいくと一応この機運醸成の最初のほうに展示会の開催ですとか、見学会の開催というのが出てきますけれども、そういったこの方針書の中においても、展示会の開催という部分で関係してくるような部分になります。この展示も毎年やっているものになるんですけど、今後 100 年に向けてもっと内容を充実させていきたいなと考えておりまして、この方針書と連携、連動しながら、今後展示の工夫をしていきたいなと考えています。

<委員長>

ありがとうございます。来年度だと99年目。2年後は100周年なので、大きく、こういう形にさせていただけるとよいと思います。

あと、毎年同じ場所なんですかね。地域全体で盛り上げるという面では、京丹後市何か所、ほかの場所でもされたほうがよいような気はしております。また検討お願いします。

委員の皆さん、何か御意見等ございますでしょうか。

<委員>

今回の方針書、これまで各委員から出していただいた意見が反映された形になっていますので、特段異論ありません。

この方針書なんですが、これはどういう形で公開されるのでしょうか。

<事務局>

公開方法としましては、今、耐震化・利活用検討委員会のホームページが市のほうであるんですけれども、そこに、こういう形で方針書ができましたというのを上げていくという形になるかと思います。

現時点ではそんなところですかね。

<委員>

ありがとうございます。

先ほど委員長からもありましたけれども、京丹後市全体で機運醸成っていうのはこれから重要になってくると思うんです。この記念館のある峰山だけでとか、その周辺の方々だけで盛り上がるということではなくて、京丹後市は広いので、特に久美浜、網野、弥栄もありますけれども、大宮もありますし、いろんな地域でも盛り上がっていくような形で、せっかくいい方針書ができていますので、これの公開の仕方を工夫されたらどうかなといったところと、次年度いよいよ計画策定というところになってきますので、この辺にあたっては市民の機運醸成というのがすごく重要になってくると思いますので、ちょっと意見という形で言わせていただきました。ありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございます。

公開の仕方は事務局のほうでも、再度検討していきたいと思います。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<教育長>

文化財に関わる他の諸会議でも、当然資料提供しながらということはしてもらいますね。

<事務局>

文化財保存活用課では、こちらでお世話になっている委員会以外にもいくつか委員会を持っておりまして、例えば文化財保護審議会ですとか、あと市民遺産会議ですとか、様々な会を持っておりますので、そちらのほうでも積極的に周知といいますか、公開していきたいと考えております。ありがとうございます。

<委員長>

ほかにございましょうか。

よろしいでしょうか。特になければ。

大分予定より早いですが。

方針書に関わらず、最後何かあれば。

<委員>

日本コンクリート工学会（JCI）の近畿支部で、この震災記念館に関する研究委員会を設置できないかということを打診していきまして、何回か会合を持ったんですが、方向としては研究委員会を立ち上げるということになったんですが、最初は少し小さめのグループで、ワーキングというような形で始めようかというふうに思っています。

何をするかというと、まずは現地を拝見して、コンクリートの様子、それから建物の様子を記録すること。

それから、前回私そちらに伺ったときに、文献類というか、どういうふうに建物を設計されたとか、施工されたという記録が残っているので、そういう文献を調査して、当時の設計方法、施工方法について、記録に残すという形を取ろうかという話をしています。

それから、あとはもうコンクリートの材料自体の調査ということで、耐震診断のときに一般的に行われる、コンクリートの圧縮強度や中性化ですが、それは破壊試験になるので難しいところがあるとは思いますが、そういう非破壊試験、破壊試験、そういったものを折り混ぜながら、コンクリートの状態を調査して、それも記録に残そうということを考えています。

あとは、建物全体としてどういうふうに傷んでいるのか。それから、どういうところが傷みやすいのか、そういったところを記録していこうと考えています。

おそらく、今度の5月か6月に近畿支部の総会がありますので、そのときに立ち上げを認めていただいて、ワーキング期間があるので1年プラス2年、3年ぐらい

になるかも知れませんが、それぐらいのスパンで調査ということを考えております。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。

日本コンクリート工学会（JCI）というところに、委員の御厚意でつないでいただくことができまして、そちらの近畿支部のほうでこの震災記念館の研究委員会を、最初は小さいワーキングからということになりますけれども、立ち上げていただけたということになってきましたので、今日御報告いただいたという次第になります。

事務局としまして、来年度から再度の耐震診断ですとか、そういった実際の建物調査に取りかかっていきたいと考えていますので、日本コンクリート工学会様とも連携しながらやっていければと考えています。

<委員長>

ありがとうございます。

では、ほかの委員の方、全般につきまして御発言ありますでしょうか。

<委員>

市民向けにという意味合いも含めて、パブリックミーティングのときでも危険だということで中には入れなかったという話がかかれていますが、実際に体験といいますか、中の状態を見るというのは非常に大事だと思います。地震が来たときには大変なことになるとは思いますが、雪がなくて通常の状態であれば多分、すぐにどうのこうのっていうことはないと思います。何とか震災記念館を、どこかで限定して市民向けに見ていただくという機会を設けていただきたいと思います。

それから、できれば同時に峰山小学校のほうも見させていただけたらと思いますね。

外から見るだけではなく、中を見るというのは非常に大切なと思いますので、よろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。

現状耐震性能がないということで一律立ち入り禁止にしてはいるのですが、今、日を限って、限定して公開とかできないかという意見でした。そういったところも事務局のほうで検討していきたいと思います。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、終わろうと思いますが。

ありがとうございました。

極めて短期間、半年の間に5回の会議をさせていただきました。かけた時間というよりも充実した方針書になってきているかと思います。これが絵に描いた餅とか絵にならないように、形にして参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先ほど私が微修正を申し上げた点も含めまして、若干の修正を経た上でこの形ということで、委員の皆様にご了解いただきたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

(委員全員、異議なし)

ありがとうございます。

御異議がないということで、若干の微修正を私と事務局で行いまして、この形にて方針書策定ということにさせていただきたいと思います。

委員の皆様ありがとうございました。

3 その他

<委員長>

議題3、その他案件ありますでしょうか。

<事務局>

少しだけこの検討委員会以降のスケジュールといいますか進行の話なんですけども、今年度皆様にお世話になりまして、この検討委員会はこれで最終回ということで一旦はこの方針書を完成しましたのでこれで閉じるような形になるかと思えます。

次年度、それこそこの方針書にもありますとおり、具体的な計画をつくっていくと。その中で、建物調査の方も順次やっていくといったような形になってくるかと思えます。

事務局のほうで改めて計画、今仮称で計画策定委員会としていますが、どういう名称になるか分かりませんがそういった委員会も立ち上げて、引き続きこの丹後震災記念館の事業をやっていきたいと思っております。

委員の皆様にはこの年度末のこの方針書をつくるまでという形で当初お願いしていたこともございまして、一旦これで終わりという形になるんですけれども、もしかしたら事務局から来年度も是非お願いしたいということを申し上げるかも知れませんが、その都度その際は御相談にまた乗っていただけると嬉しいなと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

<委員長>

ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

皆様ありがとうございました。

閉会になるんですけども、岸副委員長がまだ来られていないので、事務局の村田課長から挨拶をさせていただきたいと思います。

<課長>

失礼します。

本日は、お忙しい中この委員会に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭教育長の挨拶にもありましたが、短期間の中、5回にわたる協議ということで、本当に皆様熱心に御意見をいただいて、かつ我々事務局のほうが多分に不躰でそれぞれ委員にお願いした経過というのもございました。その中で皆様が熱く御意見をいただいたということで、今回のこの方針書のとりまとめができたものというふうに感じております。本当にありがとうございます。

今までの議論だけで全て終わるわけではございませんので、今後とも引き続き我々にお力をお貸しいただければ、大変うれしく思います。

今後とも何卒よろしくお願いいたします。

それでは本日は誠にありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございます。

皆様、短期間ではございましたけれども、5回にわたって議論いただきまして、本当にありがとうございました。

今回とりまとめたこの方針書につきましては、次年度以降の事業にしっかりつないでいきたいと思っております。

それでは、これをもちまして令和6年度第5回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了といたします。

皆様、どうもありがとうございました。